

第5回計画策定委員会のご意見に対するご回答

No	質問者	該当議事	内容	回答
1	三浦委員	2-6.安全・安心な生活環境の整備	「施策の方向性」5行目に情報取得を記載してほしい。	当初「アクセシビリティ」と記載していたものを総務省の情報アクセシビリティポータルサイトと同義となる「情報アクセシビリティ」と修正いたします。
2	山田委員	2-7.防災、防犯等の推進	「避難所の整備」にストマ装具を市立中学校に備蓄と記載があるが、なぜ中学校のみに備蓄しているのか理由が知りたい。	本事業開始時に、日本オストミー協会千葉県支部と協議のうえ定めた備蓄数と備蓄地域を鑑みて、市立中学校としています。
3	清水委員	2-7.防災、防犯等の推進	「関係機関の連携による犯罪被害の防止」の関係機関に再犯防止推進ネットワーク会議など、現行計画策定以降にできた関係機関を明記してはどうだろうか。	新たな関係機関について、それぞれの担当部署に確認を取り、掲載について検討いたしました。 関係機関については、ご提案いただいた会議体のほか多数あるため、項目の取組内容のバランス、計画全体のバランスなどを鑑みて現行どおりとさせていただきます。
4	三浦委員		手話施策推進法に基づき通年を通して手話の普及啓発に関する取り組みを計画に明記してほしい。	第4回計画策定委員会にてご提案いただいたご意見を踏まえ、以前ご確認いただいた各論「2.自立した生活の支援・意思決定支援の推進」において、合理的配慮や環境整備に関する普及啓発について、記載内容の修正・拡充を行いました。 また、手話の普及啓発に関する事業等につきましては、各論のそれぞれの課題に分けて掲載しているところです。 一方で、年間を通した手話の普及啓発に関する新たな取組につきましては、現時点では、事務局として関係各課から具体的な事業等を確認できていないことから、今回の計画案への反映は難しい状況です。 なお、事務局といたしましても、三浦委員からいただいたご要望につきましては、関係各課へ共有してまいります。 今後、新規事業等の実施が確認できた場合には、必要に応じて計画への反映や見直しを検討してまいりたいと考えております。